

どくりつぎょうせいほうじんとうけい
独立行政法人統計センターにおける障害を理由とする差別の解消の推進に関する
たいおうようりょう かいせいあん たい いけん ぼしゅう
対応要領の改正案に対する意見募集

しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん たいおうようりょう い か たいおうようりょう
障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（以下「対応要領」という。）
については、「しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん かん ほうりつ へいせい ねんほうりつだい
65号）第9条に基づき、ほうじん さいだ
この度、事業者による
ごうりてきはいりよ ていきよう ぎ む かとう かいせいないう
合理的配慮の提供の義務化等を改正内容とする「しょうがい りゆう さべつ かいしょう
推進に関する法律の一部を改正する法律」（令和3年法律第56号）の令和6年4月施行
む せいしん かん ほうりつ いちぶ かいせい ほうりつ れいわ ねんほうりつだい ごう れいわ ねん がつせこう
に向け、令和5年3月に閣議決定された「しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
に関する基本方針」（令和5年3月14日閣議決定）に即して、どくりつぎょうせいほうじんとうけい
一における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領の改正案を
と
取りまとめました。

つきましては、たいおうようりょう かいせい うえ さんこう
対応要領を改正する上での参考とするため、本改正案について、い か
のとおり御意見を募集いたします。

いけん こうぼうりょうとう
意見公募要領等

いけん ぼしゅう たいしやう
1. 意見募集対象

どくりつぎょうせいほうじんとうけい しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
(1) 独立行政法人統計センターにおける障害を理由とする差別の解消の推進に
かん たいおうようりょう かいせいあん
関する対応要領（改正案）

- たいおうようりょう かいせいあん ばん
・ 対応要領（改正案）（るびなし版）
- たいおうようりょう かいせいあん ばん
・ 対応要領（改正案）（るびあり版）
- たいおうようりょう かいせいあん ばん
・ 対応要領（改正案）（テキスト版）

どくりつぎょうせいほうじんとうけい しょうがい りゆう さべつ かいしょう すいしん
(2) 独立行政法人統計センターにおける障害を理由とする差別の解消の推進に
かん たいおうようりょう かいせいあん しんきゅうたいしやうひやう
関する対応要領（改正案）新旧対照表

- しんきゅうたいしやうひやう ばん
・ 新旧対照表（るびなし版）
- しんきゅうたいしやうひやう ばん
・ 新旧対照表（るびあり版）

いけん ぼしゅう きかん
2. 意見募集期間

れいわ ねん がつ にち すい れいわ ねん がつ にち きん
令和5年12月13日（水）～令和6年1月12日（金）まで

いけん ていしゆつ ほうほう ていしゆつ さき
3. 意見提出方法・提出先

ごいけん につきましては、ひつようじこう きさい うえ つぎ ほうほう ていしゆつ
御意見につきましては、必要事項を記載の上、次のいずれかの方法で提出してく

ださい。

なお、電話による御意見は受付しておりませんので、御了承ください。

(1) 電子メールを利用する場合（締切日必着）

電子メールの本文に、「4. 留意事項」に記載された事項を記入し、以下の宛先に送信してください。

電子メールアドレス：center_public_atmark_nstac.go.jp

※迷惑メール防止のため、メールアドレスの一部を変えています。送信の際は「_atmark_」を「@」（半角）に置き換えて送信してください。

※電子メールを利用して提出する場合は、意見を記載したファイルを送付するのではなく、メール本文に直接意見を記載いただきますようお願いいたします。

(2) 郵送する場合（締切日当日の消印まで有効）

意見書に必要な事項を記入の上、以下の宛先に郵送してください。

〒162-8668 東京都新宿区若松町19番1号

独立行政法人統計センター総務部人事課職員係 宛

(3) FAXを利用する場合（締切日必着）

意見書に必要な事項を記入の上、以下の宛先に送信してください。

FAX番号：03-5273-1290

独立行政法人統計センター総務部人事課職員係 宛

4. 留意事項

- 提出していただく御意見は、日本語に限ります。
- 御意見を提出いただく場合は、以下の事項を記載されるようお願いいたします。
 - ・ 件名：「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応要領（改正案）」に対する意見
 - ・ 氏名：（法人又は団体の場合は、その名称、代表者の氏名）
 - ・ 住所：（法人又は団体の場合は、その住所）
 - ・ 連絡先：電話番号
 - ・ 御意見：（理由等も含め1,000文字以内）
- 郵送の場合、封筒表面に「障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応

ようりょう かいせいあん たい いけん しゅが
要領の改正案に対する意見」と朱書きしてください。

- 提出していただいた御意見に対して、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。
- 意見募集期間終了後に提出された御意見、意見募集対象である要領改正案以外についての御意見については、提出意見として取り扱わないことがありますので、あらかじめ御了承ください。
- 提出いただいた御意見の内容については、提出者の氏名や住所、電話番号等、個人を特定できる情報を除き、公表させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。(匿名を希望される場合は、意見書提出時にその旨をご記載ください。)
- 個人情報につきましては、適正な管理を行うとともに、提出された御意見の内容に不明な点がある場合等の連絡・確認のために利用し、それ以外の用途には使用いたしません。
- 記載された連絡先に確認させていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。

6. 問合せ窓口

どくりつぎょうせいほうじんとうけい そうむぶじんじかしょくいんかかり
独立行政法人統計センター総務部人事課職員係

でんわ ちよくつう
電話(直通): 03-5273-1213

令和 年 月 日

独立行政法人統計センターにおける障害を理由とする差別の解消の
推進に関する対応要領の改正案に対する意見書

氏名 *	(ふりがな) (法人又は団体の場合は、その名称、代表者の氏名)
住所 *	(ふりがな) (法人又は団体の場合は、その名称、代表者の氏名)
電話番号 *	
FAX番号	
電子メールアドレス	
ページ番号 *	
項目 *	

<p><small>ごいけん</small> 御意見</p> <p><small>りゆう</small> 及び理由</p> <p>*</p>	
---	--

***** かならず きにゆう は必ずご記入ください。